

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	旧小田原市民会館解体撤去工事について	文化政策課
2	令和6年度教育委員会事務の点検・評価 報告書	教育総務課
3	三の丸小学校の通常学級数増への対応に ついて	

令和6年11月14日

旧小田原市民会館解体撤去工事について

1 工事概要

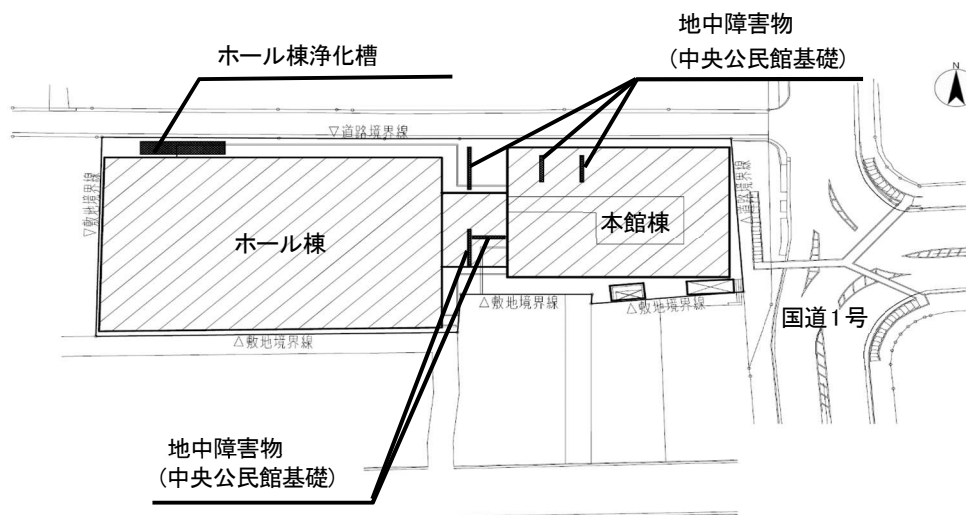
- (1) 件 名 旧小田原市民会館解体撤去工事
- (2) 契約金額 871,017,400円
- (3) 契約の相手方 神奈川県小田原市桑原188番地の1
株式会社奥津建材 代表取締役 奥津 大輔
- (4) 工 期 令和4年12月14日から令和6年11月29日まで

2 工事の状況

先の市議会9月定例会において工事請負契約の変更（契約金額及び工期の変更）に係る議決をいただいた当該工事について、敷地内の整地作業等を進める中で、次の2件が判明した。

- (1) 旧小田原市民会館建設前に存在した、当時の小田原市中央公民館の基礎部分や解体時に発生したと思われるコンクリートがら等の地中障害物が新たに見つかった。
- (2) 廃止済みのホール棟浄化槽について、本来埋め戻しの処理をすべき浄化槽内に残置物があることが判明した。

3 配置図



4 今後の対応

現契約に含まれていない中央公民館の地中障害物及びホール棟浄化槽の残置物等の処理について、事業費の増額及び工期の延長に係る変更契約を締結した後、処分及び撤去作業を行う。

なお、本件については、市議会１２月定例会に契約変更の議案を上程する予定である。

令和6年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和6年10月
小田原市教育委員会

目 次

1 令和5年度教育委員会の活動状況

- (1)教育委員 1
- (2)令和5年度定例会等案件 1
- (3)令和5年度総合教育会議案件 3
- (4)会議等への出席状況 4

2 令和6年度教育委員会事務の点検・評価

- (1)目的 5
- (2)点検・評価の実施方法 5
- (3)学識経験者 5
- (4)ヒアリング日程等 6
- (5)選定事業 6

3 事務の点検・評価結果

- (1)ヒアリング結果について 7
- (2)点検・評価ヒアリング結果一覧 7
 - ア おだわら市民学校事業 8
 - イ 学力向上支援事業 10
 - ウ 教職員人事・服務・健康管理事業（働き方改革含む。） 12

4 令和5年度（令和4年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における点検・評価後の状況 14

5 小田原市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）の成果指標に係る評価 19

1 令和5年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員
柳 下 正 祐 益 田 麻 衣 子 井 上 孝 男 菱 木 俊 匡 秋 元 美 里

$\left[\begin{array}{c} R5. 10. 1 \sim \\ R8. 9. 30 \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} R5. 10. 5 \sim \\ R9. 10. 4 \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} R2. 10. 1 \sim \\ R6. 9. 30 \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} R3. 10. 1 \sim \\ R7. 9. 30 \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} R4. 10. 1 \sim \\ R8. 9. 30 \end{array} \right]$

(2) 令和5年度定例会等案件

令和5年4月27日定例会

○小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

○令和6年度使用教科用図書の採択方針について

【報告事項】

○市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について

【その他】

○「おだわらデジタルミュージアム」のオープンについて

○令和4年度下半期寄附採納状況について

○令和4年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について

令和5年5月31日定例会

○小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

○小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について

○小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

○事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について

【報告事項】

○新しい学校づくり検討委員会中間報告等について

○学校運営協議会委員の任命について

令和5年6月29日定例会

○小田原市就学支援委員会委員の委嘱について

○事務の臨時代理の報告（工事請負契約の締結について

て（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））について

令和5年7月26日定例会

○小田原市いじめ防止対策調査委員の委嘱について

○令和6年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択について

○令和6年度使用小学校教科用図書（国語・書写・社会・地図）の採択について

【報告事項】

○市議会6月定例会の概要について

令和5年8月2日臨時会

○令和6年度使用小学校教科用図書（算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・保健・英語・道徳）の採択について

令和5年8月28日定例会

○小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

○事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について

【協議事項】

○小田原市郷土文化館の会議室の使用について

【報告事項】

○片浦小学校放課後児童クラブの再開について

○小田原市放課後児童クラブ運営業務委託について

○小田原版 STEAM 教育の取組状況と今後の予定について

令和5年9月28日協議会

【報告事項】

- 小田原市生涯学習センター本館の器具の変更等について
- 図書館の利用環境の拡充について
- 新しい学校づくり推進基本方針（素案）について

令和5年10月27日定例会

- 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 教育長の営利企業等の従事の許可について
- 【報告事項】
- 市立小学校における個人情報の紛失について
- 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

令和5年11月20日定例会

- 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について
- 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について
- 【報告事項】
- 令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について
- 令和6年度公立幼稚園新入園児応募状況について

令和5年12月20日定例会

- 小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則
- 令和6年度教育指導の重点について
- 小田原市新しい学校づくり推進基本方針の策定について
- 小田原市新しい学校づくり検討委員会規則の一部を改正する規則について
- 小田原市新しい学校づくり検討委員会委員の委嘱に

ついて

- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市政策監の設置等に関する条例の一部を改正する条例）について

【協議事項】

- 小田原市高等学校等奨学金の支給について
- 【報告事項】
- 学校給食調理委託について

令和6年1月31日定例会

- 市議会定例会提出議案（令和6年度小田原市一般会計予算）に同意することについて
- 【報告事項】
- ステップアップ調査モデル実施校における成果報告について
- 市議会12月定例会の概要について

令和6年2月21日定例会

- 市議会定例会提出議案（令和5年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- 令和6年度使用一般図書（小中学校特別支援学級）の採択について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 新年度準備期間についての陳情
- 【報告事項】
- 令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の小田原市の結果について

令和6年3月13日臨時会

- 教育委員会職員の人事異動について

令和6年3月26日定例会

- 新しい学校づくり検討委員会委員の委嘱について
- 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
- 小田原市教育委員会職員職名規則及び小田原市立学校組織規則の一部改正について

【報告事項】

- 小田原市高等学校等奨学金支給規則の一部改正について
- 下中幼稚園の移転について

（３）令和５年度総合教育会議案件

令和５年７月１９日

- 小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）について
- その他

令和５年１１月１４日

- 小田原市総合教育会議のあり方について
- その他

令和６年１月３１日

- 市立幼稚園における幼児教育について
- その他

(4) 会議等への出席状況

日付		活動内容
令和5年	4月13日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会
	4月20日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会
	5月23日	西湘地区教育委員会連合会総会
	5月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
	6月29日	学校訪問
	6月30日	学校訪問
	7月5日	学校訪問
	7月10日	学校訪問
	7月11日	学校訪問
	7月19日	令和5年度第1回 総合教育会議
	8月4日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会
	8月7日	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会
	8月24日	教育講演会
	10月15日	尊徳祭
	11月9日	令和5年度教育委員会事務の点検・評価
	11月14日	令和5年度第2回 総合教育会議
	11月17日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	11月28日	風越学園視察
	12月2日	青少年と育成者のつどい
令和6年	1月31日	令和5年度第3回 総合教育会議
	3月12日	中学校卒業式
	3月15日	幼稚園卒業式
	3月21日	小学校卒業式

2 令和6年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和6年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、第4期小田原市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

（1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。
また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（2）点検・評価の実施方法

- ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。
- イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。
- ウ（イ）とは別に、事務局より点検・評価対象事業を一つ選定する。
- エ 教育長・教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。
- オ 委員からの意見や評価を事務局がとりまとめ、教育委員会としての評価を確定するとともに、第4期教育振興基本計画成果指標の進捗について確認を行う。
- カ 教育委員会定例会（10月30日）において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。
- キ 点検・評価の結果を市議会の厚生文教常任委員会に提出し、公表する。
- ク 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会で報告する。

（3）学識経験者

点検・評価を実施するにあたり、次の学識経験者の知見を活用した。

- 重松 克也氏（横浜国立大学教育学部教授）
- 阿部 祥典氏（小田原市PTA連絡協議会長）
- 露木 幹也氏（元小田原市職員）

(4) ヒアリング日程等

- ア 日時 令和6年9月4日(水) 午後1時15分から午後3時40分まで
- イ 場所 市役所 301会議室(3階)
- ウ 学識経験者 重松氏
阿部氏
露木氏【コーディネーター】
- エ 教育委員会 柳下教育長、益田委員、井上委員、菱木委員、秋元委員

(5) 選定事業

事業の選定は、教育委員会が所管する各事務事業について所管課が作成した事務事業評価表の状況を踏まえ、教育長・教育委員の関心の高い2事業及び事務局が選定した1事業の、計3事業とした。

- ア おだわら市民学校事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・生涯学習課(P.8)
- イ 学力向上支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課(P.10)
- ウ 教職員人事・服務・健康管理事業(働き方改革含む。)・・・・・・・・・・教育総務課
教育指導課(P.12)

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善（拡大）」「見直し・改善（縮小）」「廃止・休止」のうち1つを各点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。

(2) 点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
ア	豊かな心	おだわら市民学校事業	継続実施 1人 見直し・改善（拡大） 3人 見直し・改善（縮小） 2人 廃止・休止 2人	8 ページ
イ	学校教育	学力向上支援事業	継続実施 4人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人	10 ページ
ウ	学校教育	教職員人事・服務・健康管理事業 （働き方改革含む。）	継続実施 5人 見直し・改善（拡大） 3人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人	12 ページ

所管課の自己点検・評価

NO		ア	所属	生涯学習課					
事務事業名			おだわら市民学校事業						
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)			地域の課題解決の担い手育成のため、各分野の実践者を講師に招き、官民協働で実施する2年制の学びの場「おだわら市民学校」を運営する。 1年目として、さまざまな分野の魅力や課題を知り、郷土愛を育む基礎課程「おだわら学講座」を実施。【全15回連続講座、37人が受講】 2年目として、各分野の学びを深め、実践活動へつなげる専門課程を実施【全6分野、50人（内5期生38人）が受講】。 併せて、深く小田原の魅力を学び教養を高める教養課程を実施【全2分野、30人（内5期生14人）が受講】。 また、活動団体等向けに「人づくり課題解決ゼミ」を実施した【全3回連続講座、17人が受講】。						
			R5 決算額(千円)					11,077	
			事業の設定指標		指標（単位）		R5 目標	R5 実績	達成割合
					受講者人数（人）		126	117	92.9%
			評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	地域の課題解決の担い手の育成は、各部局をまたがる共通の課題である。潜在的な担い手を発掘し、官民さまざまな人材育成をつないで体系的に取り組む本事業は、第6次総合計画の詳細施策にも「まちづくりの担い手育成」として唯一挙げられている。また、SDGs推進の中心的な取り組みに位置付けられているため、市の関与が必要である。				
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	当事業費のほか、関係各課も含め年間約120回の講座を実施する職員の人手が掛かる。 令和5年度は、市民学校PRと若年層の受講促進を目的に、専門課程各分野で1つの講座を一般市民向けに公開し、193の方が受講した。 その他、歴史関係に特化していた教養課程「郷土の魅力を知り伝える」を様々な角度から小田原の魅力を捉える内容に刷新した。								
今後の方向性	今後の事業展開	公開講座の取組を継続するとともに、インターネット配信等の検討を行う。 また、学びにより受講生の活動意欲がより一層高まり、実践へと結びつくよう、カリキュラム構成の見直しを行うとともに、関連職員に対しても意識付けの研修を実施する等体制の強化を図る。							
	方向性	①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止							

点検・評価者からの主な意見

・市民学校の場合、自分は注意して広報を見ているが、周りでは知らないという人がかなり多い。関心のある人は自分で情報を取りに行くが、関心のない人の参加を促すには広報の工夫が必要である。

・学びたいと考えている方が市民の中にいるが、テーマが難しすぎる（専門的すぎる）という方もいる。もう少し今の社会に関係する入門的なテーマの講座も入れると、広がりも増すのではないかな。

・若年層に広めることを目的の一つとしているが、平日の午前中 1 4 回開催は参加が難しいのではないかな。若者を集めるために、カリキュラムの改善につなげてもらいたい。

・目的ははっきりとさせた方がよい。小田原を知ってもらうことも大切だが、そこからの出口がしっかりしていないと財源を確保する意味がない。

・地域の課題解決の担い手が足りておらず、その育成が急務なのだとすることが事業目的であれば、参加者は多い方がいい。人数制限について再考してもよいのではないかと考える。

・市としてこの事業を今後どのように進めていきたいのか。予算が増えているのであれば期待できるだろうし、減っているのであれば縮小も考えていく必要がある。予算が減っている中で、参加者 10 名の講座のため生涯学習課が所管とやり取りする負担は大変なものがある。

市職員の仕事量に対して、担い手がどれくらい活動しているかの費用対効果は非常に大切である。

・市役所をあげてこの事業をやるのであれば、各所管との役割の見直しをした方がいいのでは。その際に、どういう人材を育成するかが大切である。人数だけではないデータを取らないといけないのではないかな。どういう風に所管と進めて行くか、決断が必要と考える。

点検・評価者からの評価結果

おだわら市民学校事業

継続実施 1 人 見直し・改善（拡大） 3 人 見直し・改善（縮小） 2 人 廃止・休止 2 人

所管課の自己点検・評価

NO		イ	所属	教育指導課			
事務事業名			学力向上支援事業				
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)			少人数指導スタッフを活用し、国に先駆け小学5年生までの35人学級を実現した。				
			また、児童生徒一人ひとりの学力向上・定着を図るため、少人数指導スタッフ等を配置し、チーム・ティーチングや少人数指導等によるきめ細かな学習体制を整備するとともに、中学校教科非常勤講師を配置し教科指導の質の向上と教員の負担軽減を図った。				
			個々の児童生徒の学力の伸びや非認知能力の成長を把握できるステップアップ調査のモデル実施を、令和3年度から引き続き2中学校区6校において実施した。				
R5決算額(千円)			34,869				
事業の設定指標			指標(単位)		R5目標	R5実績	達成割合
			スタッフ派遣校の割合 (%)		100.0	100.0	100%
評価・ 振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)		児童生徒の学力向上については、個に応じたきめ細かな指導の充実が必要であり、県が配当する教職員定数では配置が十分でないため、市の配置は学校にとって欠かせないものとなっている。 ステップアップ調査については、個に応じたきめ細かな指導に資するものであり、継続的に実施していく必要がある。				
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点		少人数指導やチーム・ティーチング等による学習を実施することで、児童生徒一人ひとりにより目が行き届き、個に応じた指導を進め、学力の向上を図ることができる。中学校においては県が配当する教職員定数で配置されていない教科については、専門性をもった教員を配置できている。ステップアップ調査は、結果を指導改善に生かせるようモデル校各校の結果を分かりやすい分析シートにまとめ、教員対象の活用研修の時間を確保した。				
今後の 方向性	今後の事業展開		少人数指導スタッフについては、これまでの配置に加え、令和6年度の小学校の35人学級の完全実施に向け、引き続き配置していく。 中学校教科非常勤講師については、継続実施予定。 ステップアップ調査は、令和5年度までのモデル校での実績を踏まえ全校に展開していく。				
	方向性		①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止				

点検・評価者からの主な意見

- ・子どもの学びの仕方に大きな変化が出てきているため、今までの教育のやり方とは視点を変えたやり方が大切になってくる。
- ・昨今の子どもたちはＩＣＴ機器に対して非常に覚えが早く、学びやすい。事業の進め方や事業構成も、これからはその観点をもっと取り入れていく必要がある。
- ・小田原市内の統一的な定期テストを作って実施するというにすると、教員ごとに差のない問題を作成することができ、公平な評価ができると考える。
- ・子どもの学力というものは他者と比べるのであればすぐに結果は出ると思うが、他者と比べないものであるため、評価をするのが難しい。
- ・一人ひとりがどう学んで、どう伸びたかという観点を先生が把握出来るということは非常に大切。ただテストで80点を取っただけではなく、どのように学力が上がったかが判断できるのであれば、とてもいい調査だと思う。
- ・ステップアップ調査についてどのようなテストが子どもに対して行なわれたかを示し、その結果を帳票のような形で一覧にしてわかりやすく示してもらえれば、もっと理解が深まるのではないかな。
- ・この調査を各学校の校内研修でどのように取り扱うかまで手を入れないと、学校ごとに非認知能力が高いか低いかなどの、単純な比較の問題になってしまう。調査によりどのように伸びたか、どの指導が良かったかを洗い出し、学校の財産としていくことが大切である。
- ・ステップアップ調査はただのツールなので、なぜこれをやって、これをどう生かすのか、そのところを各先生方に理解をしていただかないといけない。そうしなければ、ＩＣＴ教育先進国の韓国で陥っている問題のように、競争激化の数値指標になってしまうおそれがある。

点検・評価者からの評価結果

学力向上支援事業

継続実施 4 人 見直し・改善（拡大） 4 人 見直し・改善（縮小） 0 人 廃止・休止 0 人

所管課の自己点検・評価

NO		ウ	所属	教育指導課			
事務事業名			教職員人事・サービス・健康管理事業				
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)			法に基づく教職員の健康診断を実施したほか、メンタルヘルスチェックや産業医面接、人間ドック受検費用の助成を実施し、教職員の健康管理を支援した。 また、在校等時間管理システムを運用し、教職員の超過勤務時間を把握し、勤務状況の改善のための指導等を行った。				
R5 決算額(千円)			13,004				
事業の設定指標			指標（単位）		R5 目標	R5 実績	達成割合
			超過勤務時間が月 80 時間を超える年間延べ教職員数（人）		856	689	124.2%
評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)		教職員のサービス監督者として、健康管理と労務管理を担うことは必須である。また、この二つを実施することで、教職員が安定的に業務に携わることができ、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる。				
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点		教職員の在校等時間について、システムを導入したことにより、データの正確化と収集の効率化が図られている。				
今後の方向性	今後の事業展開		在校等時間管理システムにより把握したデータを、学校教職員衛生委員会等で周知し、働き方改革に向けた取組を一層推進していく。				
	方向性		①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止				

点検・評価者からの主な意見

・設定指標は超過勤務時間が月 80 時間を超える年間延べ教職員数とのことだが、月 80 時間は相
当な残業量である。国が月 45 時間、年間 360 時間を上限規制としている中で、この指標が適正か
は疑問に感じている。

・問題を事前にしっかり一回解いておいて、どこにわかりやすい説明を当てていくかと考えると、
授業と同じくらい準備に時間がかかる。第三者は時間をかけなければよいと簡単にいうが、内部の
人間には簡単に解決できないのではないか。

・自分オリジナルのわかりやすい授業を行いたいというのは、教員という教育のプロフェッショナ
ルなら誰もが持っている姿勢。しかし、既存の教材など活用できるものは活用し、授業準備にかけ
る時間を減らすということを大きく掲げないと、残業解消にはつながらない。

・残業が多い先生ほど、残業を負担に感じていないというデータもある。これは授業準備がやりが
いになっているから。しかし、健康上の問題もあるため、よいとは言えない。全ての項目ではなく、
軽重のメリハリをつけて授業準備に臨むことが必要である。

・企業の場合、残業が大きな問題になったとすると、作業の工程をすべて統一化する標準化がマス
ト。再現性があるって誰が行っても同じ結果になることを目指し、それに向けて作業を分けていくと
ころから始まるが、教育はその点が馴染まないのは理解している。しかし、ICT 教材を活用するな
どして、ムリ・ムダ・ムラを省いていく姿勢が大切では。

・出張なども、負担に感じている部分があるのではないか。必要に応じてオンライン会議などに切
り替え、移動の時間を減らすことが可能と考える。

・校医の視点から見ると、学校は〇〇委員会が多い。自身が呼ばれるものだけでも、年間 10 件程
度。本当に必要な委員会か精査するだけでも、教員の負担はかなり減ると思われる。

・教員の忙しさが、まだまだ社会的に認知されていない部分がある。教員の働き方の現状について、
もっと発信・周知をすれば、社会の目も変わるのではないか。

・各学校で、忙しさや、そのしわ寄せの仕方が異なる。その学校ごとの具体的な課題を校長先生が
把握し、教育委員会でも精査していくことが大切。均一的に総論で解決しようとしても難しい。

点検・評価者からの評価結果

教職員人事・サービス・健康管理事業

継続実施 5 人 見直し・改善（拡大） 3 人 見直し・改善（縮小） 0 人 廃止・休止 0 人

4 令和5年度（令和4年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

令和5年度（令和4年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	民間スイミング スクールの活用	・ 民間スイミングスクールを活用したプール授業の様子を見たが、児童は楽しそうで活動量も多かった。プール当番がなくなったことは教職員の負担軽減につながり良かったのでは。（今後とも推進していくべきだが、これからの方向性は）	・ 現状、受入可能なスクールが1カ所であり、受入能力に限りがあること、また移動時間（現状、2コマで実施できる範囲内である片道20分以内を条件としている）の課題もあることから、拠点プールでの複数校の授業実施やコーチ派遣の効果検証等も踏まえて、引き続き今後の方向性や実施手法を検討していく。
2	学校プール授業 の方向性	・ 近隣にある2つの学校のプールを拠点化して共有し、使用しないプールは閉鎖するなど、早くそういう段階を迎えるべきではないか。 ・ 学校プールは本当に必要かという議論を根本的に行い、市民に丁寧に説明しないと分かってもらえない。プールが一部の学校に限定されると公共性が疑われるので、どのような見通しをたてて進めて行くか慎重な検討を。	・ プールの拠点化・集約化については、現在実施している民間スクール活用等の効果検証とともに、新しい学校づくり推進事業の状況等も加味しながら、方向性や実施手法等について検討していく。 ・ 水泳授業及び学校プールの今後については、現在実施している民間スクール活用等の効果検証とともに、新しい学校づくり推進事業の状況等も踏まえて検討する必要がある。例えば、中学校の水泳授業は、見学者も多く、他自治体でも中止するところが増えていることから、実態把握や教職員との意見交換等も行いながら、全体的な方向性を整理していく。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
3	「新しい学校」の インクルーシブ 教育	・ 10 年後の新しい学校に望まれるイメージとして、充実したインクルーシブ教育の展開とあるが、小学校では支援級は増えているので、どこまでを支援級として扱うか、通級との関係も含めて、新しい学校づくりを進める際には、その視点を忘れないで欲しい。	・ 「新しい学校づくり推進基本方針」において、インクルーシブ教育の充実は特に重要な視点として位置付けており、支援教育の充実についてもハード・ソフトの両面から具体的な施策について検討しているところである。
4	学区の再編成	・ 学区を変えると学級数にも影響が及ぶので、統廃合や学校運営の仕方も考え方が変わってくる。自治会との関連性もあるので、今後はその辺りも視野に入れて検討してほしい。	・ 「新しい学校づくり推進基本方針」において、学校と地域との関係を重要な視点として位置付けており、学区と自治会区域の不整合も課題として認識している。現在検討中の「新しい学校づくり推進基本計画」の中で、解消の可能性も探りながら整理していく。
5	地域に開かれた 学校	・ 地元の学校に対しては愛着があるので、地域には丁寧に説明して、学校が子どもの学びだけではなく、地域の学びの場の拠点となっていくことが大事。そのような方向性の検討はあるか。 ・ 地域に開かれた学校の実現には、地域との連携は不可欠である。地域とのコーディネートができる人を学校に配置できるかどうか。いなければ PTA の OB など、担い手を育てていくことも重要と考える。	・ 「新しい学校づくり推進基本方針」において、10 年後の新しい学校を「地域の学びの拠点」と定義している。今後、あらゆる視点から、学校と地域との関係が充実し、地域活動、教育活動の相互にいい影響を及ぼしていくことができるような学校づくりを目指して、基本計画及び整備指針の検討を進めていく。 ・ 地域コミュニティと学校の連携を更に強化するためには、地域と学校が組織的・継続的に連携・協働していくことが重要であると認識している。現在は、コーディネート機能の大部分をスクールボランティア・コーディネーターが担っている。結果として持続可能な体制がつくられていない場合が多いことから、地域担当職員を配置することで更なる連携強化を図っていきたいと考える。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
6	部活動の改善・地域移行	・部活動指導員の活動について、学校側が把握しているなら良いが、自主的に子どもを集めて活動するような場合は、安全面の問題が発生する。細かなところも情報収集に努めてもらいたい。 ・部活動指導員と地域指導者の区別も保護者は理解していない。学校からこの人はこういう形で指導しているなどの部活動に入っている子の保護者には丁寧な説明が必要である。 ・小田原は市域が広くて、複数校で集約しても交通手段、時間、交通費など難しさもある。活動の担い手には、ボランティアではなく、相応の報酬は必要になってくるのではないかな。 ・部活動の活性化について、生徒数やチームが成り立たないなど、学校が抱える課題をどの程度視野に入れるか難しい。新しい学校づくりにおいては、クラブチームや地域人材の活用など組織立てていくことも必要ではないかな。	・部活動指導員の職務内容として、派遣される中学校の部活動の指導方針のもと、教諭等と連携し、校長の監督を受け、部活動の指導、大会、練習し合いに係る生徒の引率を行うと示されている。また、活動実績について、学校から教育指導課に毎月勤務実績報告を提出している。そのため、部活動指導員の活動については学校は把握をしている。 ・部活動指導員と地域指導者の区別については、教職員向けに部活動通信で周知した。各学校においては、年度始めに保護者対象の部活動説明会を開催している。その中で部活動指導員や地域指導者等がいる部活動ではその方も紹介するようにしている。 ・部活動指導員や地域指導者については、給与や謝礼を支払っている。 ・各校・各部活動の部員数は、年度当初に地区中体連で実施している「運動部調査」で集約している。部員数が不足し、大会等に参加できない場合は、合同チームやサポートチームにて活動機会を確保している。また、教育委員会として、合同部活動や拠点校部活動についても検討している。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		・部活動を極めたい子どもや生涯活動として体を動かしたい子どもなど、学校により保護者や生徒のニーズがあるため、柔軟な対応が求められる。	・年に2回、部活動在り方検討会議を実施し、今後の部活動運営の在り方について検討している。その中で、各校の取組や活動実績を集約したり、保護者や生徒のニーズに柔軟に対応できるよう、「部活動の在り方通信」を発行し、各校に周知している。
7	職場環境・働き方の改善	・教職員に限ったことではないが、時間外勤務の上限を守ることによって縛られて、持ち帰りの仕事をしてしまうケースが出てきてしまうのではないかと懸念されている。 ・スクールサポートスタッフの配置により教職員の負担が軽減されているとはいえ、事業の精査をしないと難しい。 ・教科ごとに授業の担任を変えることは、授業準備の時間も省ける点で、メリットがある。導入の検討は。	・在校等時間管理システムにより教職員の在校時間について把握をしているが、特に上限を設けることはなく、80 時間を超える教職員に対し、校長を通して産業医面接を勧める対応をしている。教職員によって、家庭環境も含めて置かれた状況は様々であり、一概に持ち帰りの仕事を全てなくすことは仕事の特性上難しいが、管理職からの声かけにより、減らすよう努めている。 ・教職員の負担の軽減のため、スクールサポートスタッフや少人数指導スタッフなどの配置を進めているところである。教育指導課における事業については、以前は参集にて開催していた研修や会議を、内容を鑑みてオンライン開催にするなど、負担の軽減を図っている。 ・現在、県による教科担任制推進の加配を市内8校につけ、高学年教科担任制を推進している。教科の専門性を活かした授業実践につながるだけでなく、教材研究の充実及び効率化を図ることにより教員の働き方改革にもつながるなど成果が見られたことから、今後さらに拡充するよう県に働きかけていく。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		・教職員の多忙化解消については、これまでもいろいろやってきているのは承知している。更に残業を減らすためには、人を増やすしかないのではないか。 ・管理職が時間外勤務を減らすように言ってもなかなか減らせない。時間がかかる要因が、運動会など時期的なものであるのか、それとも授業準備などの日常業務であるのか、何に時間がかかっているのか実態を細かく把握すべき。	・市としては、少人数指導スタッフや生徒指導員、英語専科非常勤講師など、人的なサポートをしている。特に個別指導員の配置については、年々人数を増やしているところである。県への働きかけも含めて、学校現場に人を増やせるよう努めていく。 ・教職員の時間外勤務が多い要因は多様である。時期的な業務が要因のこともあれば、授業準備を含む日常業務が要因なこともある。また、保護者対応も大きな負担となっている。様々な要因がある中で、実態を細かく把握するための調査を行うことは、教職員の負担を増やすことにもつながりかねない。教職員衛生委員会等、現場の教職員の声を聞くことのできる機会に実態を把握するよう努めていく。

5 小田原市教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)の成果指標に係る評価

(1) 社会教育

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
①キャンパスおだわら講座受講者数 (行政主体で実施される講座)	① 9,813人	①18,894人	① 15,200人	社会的要因である新型コロナウイルス感染症による影響からの回復傾向が反映されている。また、行政主体で実施されていることから、講座が広く多岐にわたっており、分かりやすく誰もが気軽に取り組みやすい講座体系が提供されていることも受講者数の増加につながっていると考えられる。
②キャンパスおだわら講座の満足度 (行政主体で実施される講座)	② -	②90%	② 80%	
①人権啓発イベント参加者数	① 150人	①213人	① 200人	令和3年度の基準値150人に対し、令和5年度は42%増の213人が参加し、令和9年度目標の200人を達成した。今後も引き続き参加者が増加するよう工夫していく。 令和4年度から受講者に受講後にアンケートを行い、理解度を確認した結果、令和9年度目標値の80%を達成した。今後も市民にわかりやすいイベントを実施するとともに受講者にアンケートを実施し、理解度を確認していく。
②人権啓発イベントにおける内容の理解度	② -	②91%	② 80%	
健康寿命（男性・女性）	男性 78.57歳 女性 84歳 (平成27年度)	調査の実施なし	男性 80歳 女性 85歳 (令和12年度)	第3期小田原市健康増進計画を策定時に再調査する予定である。
毎日朝食をとる市民の割合 (20歳以上)	80%	調査の実施なし	85%	令和8年度に市健康アンケート調査でこの項目については調査する予定である。
市民学校修了1年後の 担い手実践活動割合	52% (令和元年度・2年度卒業生平均値)	48%	60%	修了後にも、さらに深い学習や、他の分野の学習を希望し、再受講するような方もあり、実際の活動につながるのに、少し時間を要する方も表れている。 また年度によって揺れはあるが、本市の居住歴の短い方など、小田原市のことをよく知りたいという学習中心のニーズもある。

(2) 家庭教育支援

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
おだわらっ子の約束の認知度	令和5年度調査	実績なし	認知度向上	市内53基中劣化しているとみられる看板を37基に絞り、さらにその中から早期に対応が必要と思われる10基を選別し、修繕を行った。今後も順次修繕を行っていき、認知度の向上を図っていく。
①家庭教育講演会の参加者数	① 37人	①32人	① 60人	子どもや家庭が抱える様々な課題に対応できるようテーマや講師を選定し、講演会参加者の増加を図っている。満足度は高い水準で推移していると考えられる。
②家庭教育講演会の満足度	② 91%	②96%	② 100%	
	(令和2年度・3年度平均値)	(満足・やや満足)		
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	66%	68%	70%	令和3年度と比べると1.4%増加しているが、目標値には達していない。ステップアップ調査の活用研修などを通して、児童生徒が自ら学びに向かう力を身に付けることを目指す。

(3) 幼児教育・保育

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
小学校の児童と交流している公立幼稚園の割合	100%	100%	100% (私立幼稚園への展開)	毎年、各園にて交流は随時行っている。今後は私立幼稚園への展開も視野に考えていく。
就学相談を希望する児童への対応率	100%	100%	100%	毎年、就学相談を希望する児童・保護者と直接会って面談を行っている。丁寧な相談を心掛けるとともに、できる限り園での様子を参観して、よりよい支援につなげられるよう努めている。
幼稚園教育・保育の質の向上に向けた意見交換会の参加園割合	64%	68%	81%	公立保育園、幼稚園の参加率は多いが、私立幼稚園の参加率が毎年低い。今後は私立幼稚園に積極的に働きかけて、参加率を上げていけるよう努めていく。

(4) 学校教育・地域とともにある学校

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)																		
学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合	【参考】 小学校（小田原） 79% （全 国） 80% 中学校（小田原） 81% （全 国） 79%	小学校（小田原） 79% （全国） 82% 中学校（小田原） 77% （全国） 80%	全国平均以上	小学校・中学校ともに、全国との差について多少の開きが見られる。基礎学力の定着が必要である。																		
[中学における学力の伸び] 全国学力・学習状況調査における各教科（国、算・数）の平均正答率の全国平均との差（小6時と中3時の比較）	【参考】 <table><tr><td></td><td>令和元年 （小6）</td><td>令和4年 （中3）</td></tr><tr><td>国 語</td><td>-7.8</td><td>-1</td></tr><tr><td>算 数</td><td>-3.6</td><td>0.6</td></tr></table>		令和元年 （小6）	令和4年 （中3）	国 語	-7.8	-1	算 数	-3.6	0.6	<table><tr><td></td><td>令和2年 （小6）</td><td>令和5年 （中3）</td></tr><tr><td>国語</td><td>0</td><td>-3.8</td></tr><tr><td>算数</td><td>0</td><td>-4</td></tr></table>		令和2年 （小6）	令和5年 （中3）	国語	0	-3.8	算数	0	-4	プラス改善	令和2年度に全国学力・学習状況調査を実施していないため、比較はできない。
	令和元年 （小6）	令和4年 （中3）																				
国 語	-7.8	-1																				
算 数	-3.6	0.6																				
	令和2年 （小6）	令和5年 （中3）																				
国語	0	-3.8																				
算数	0	-4																				
ゲーム、動画視聴・SNSを1日2時間以上行っている児童生徒の割合	【参考】（令和4年度） ・ゲーム <table><tr><td></td><td>小田原市</td><td>全国</td></tr><tr><td>小学校</td><td>56.80%</td><td>50.20%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>57.50%</td><td>50.30%</td></tr></table> ・SNS・動画 <table><tr><td></td><td>小田原市</td><td>全国</td></tr><tr><td>小学校</td><td>37.70%</td><td>32.50%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>57.80%</td><td>52.00%</td></tr></table>		小田原市	全国	小学校	56.80%	50.20%	中学校	57.50%	50.30%		小田原市	全国	小学校	37.70%	32.50%	中学校	57.80%	52.00%	令和5年度データなし <		
	小田原市	全国																				
小学校	56.80%	50.20%																				
中学校	57.50%	50.30%																				
	小田原市	全国																				
小学校	37.70%	32.50%																				
中学校	57.80%	52.00%																				

(4) 学校教育・地域とともにある学校

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
学校運営協議会の中学校への設置率 (※小学校設置済み)	9%	64%	100%	目標値に向け、上昇傾向にある。 令和3年度から市内中学校への設置を進め、令和6年度には全校設置が完了となる。 中学校全校(11校)への設置に向け、学校運営協議会の仕組みや役割を学び、理解を深める必要があり、そのための研修会を実施した。
学校防災アドバイザーの派遣校数(累計)	4校	6校	30校	令和3年度から少しずつ派遣校数は増加している。各校の防災管理や防災教育のさらなる充実を図れるよう、学校防災アドバイザーの派遣校数を増やしていきたい。
スクールボランティアの延べ人数	51,086人	51,940人	75,000人	目標値に近づけるための更なる努力が必要である。 引き続き、市立幼稚園・小中学校に学校・家庭・地域を結ぶコーディネーターを配置し、スクールボランティア活動のより一層の推進を図っていく。

(5) 学びの環境整備

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
小中学校特別教室への空調設置率	29%	43%	70%	設置数については、計画通り進捗している。
	(78/268教室)	(114/268教室)	(186/268教室)	
	(令和4年度)			
スポーツ施設利用者数	81.7万人	99.8万人	112.6万人	老朽化対策を行うなど利用者サービスの向上を図り、スポーツの振興を支える環境の整備を進めたことにより、利用者数が増加している。
小田原三の丸ホール来場者数	30万人	32.4万人	50万人	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことで、来場者が回復傾向にある。
市民1人当たりの貸出冊数	1.46冊 (令和2年度)	3.04冊	4冊	新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館等で減った貸出冊数が回復傾向にある。 令和4年度に開設した電子図書館では、学習用端末等で利用することができるよう令和5年7月に全児童生徒へIDとパスワードを付与し、読書活動の推進を図った。

三の丸小学校の通常学級数増への対応について

1 概要

三の丸小学校は、学区内のマンション建設等に伴う児童数増の影響から、令和5年度以降学級数が増加しており、他室の転用等により普通教室を確保している。今後も、児童数は引き続き増加する見通しで、通常学級数が令和7年度には21学級に、令和8年度では23学級となることが見込まれることから、さらなる普通教室の確保が必要である。

児童数及び通常学級数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在籍児童数	613人	645人	638人	654人	652人
通常学級数	18学級	18学級	20学級	21学級	23学級

※令和7・8年度は学事データをもとにした推計による。

2 対応策（案）

(1) 普通教室不足への対応（短期的な対応）

令和7年度：1教室不足の見込み

→校内の他室を転用・改修し、普通教室を確保する。

令和8年度：2教室不足の見込み

→転用可能な他室がないことから、三の丸小学校区放課後児童クラブを校内から近隣に移設し、普通教室に改修することを視野に、移設候補地を検討。

入所児童数：150名（令和6年4月1日現在）

(2) 学区指定変更制度の見直し（中長期的な対応）

学区指定変更制度を利用して、三の丸小学校区外から通学する児童が多いことから、学区審議会を設置し、学区指定変更制度の変更等を行う。

三の丸小学校区外からの就学者数：78名（令和6年5月1日現在）

3 スケジュール（案）

令和7年1月 学区審議会へ諮問

5月 学区審議会の答申

7月 厚生文教常任委員会報告(学区指定変更制度の変更等について)

9月～ 制度の周知

10月 放課後児童クラブの移設、普通教室改修

令和8年4月～ 制度の運用開始